

IV 用語の解説（甲票）

- 「生活衛生同業組合」 …… 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合で、営業者の自主的活動による生活衛生関係営業の振興策の中心的組織となっている。
- 「経営者の年齢」 …… 事業所の責任者の年齢をいう（チェーン店などの場合でも、本部の経営者ではなく、当該店舗の責任者の年齢。）。
- 「常時雇用者」 …… 期間を定めずに、常時、事業所に雇用されている人で、一般に「正社員」、「正職員」等をいう。
- 「臨時雇用者」 …… 「常時雇用者」以外の人で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」等をいう。
- 「診断用カウンター」 …… カウンター内部に蛍光白色灯及び蛍光ブラックライトが組み込まれたもので、被洗物の見落とししやすいシミ、破損、色むら、蛍光染料の異常を見分けるのに用いられるものをいう。
- 「溶剤洗浄装置」 …… 石油系溶剤・合成洗剤の使用済洗浄液（油脂分、ソープ分、繊維を含み汚染しているもの）の再生利用のため、蒸留装置等により清浄化するものをいう。
- 「溶剤排出防止設備」 …… 廃液（排水）処理装置ともいわれるもので、ドライ機内臓の溶剤蒸留装置等から排出される水に含有されている溶剤の濃度を一定程度以下に浄化除去し、地下水汚染等を防止するための装置をいう。
- 「ドライチェッカー」 …… 石油系溶剤によるドライクリーニング処理後に溶剤が衣類に残留していないか判定する石油系溶剤残留判定器をいう。
- 「国民年金基金制度」 …… 国民年金加入者が利用できる制度で、地域型と職能型がある。
- 「厚生年金基金制度」 …… 厚生年金加入者が利用できる制度で、単独型、連合型及び総合型がある。
- 「日本政策金融公庫」 …… 政府系金融機関のひとつで振興事業貸付等を行っている。
- 「生活衛生資金貸付制度」 …… 生活衛生関係の営業をする法人や個人、組合に対して設備資金を融資する制度で、原則として、生活衛生同業組合の“組合員”に対して融資される。
- 「標準営業約款」 …… 消費者の利益擁護の観点から、理容業、美容業、クリーニング業など国民の日常生活に密接に関連する営業である生活衛生関係営業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者や消費者が、営業者からサービスを受けたり商品を購入したりする際の選択の利

- 「青色申告・白色申告」 …… 税務申告の際に行っている方法を言います。
- 「売上原価」 …………… 企業会計で用いられる費用区分の 1 つ。財やサービスを生み出すために直接必要とした経費の総称で、サービス業ではサービスを行う人員の人件費が主な売上原価として計上されます。
- 「売上原価率」 …………… 売上高に占める売上原価の比率のことを言います。
- 「売上総利益」 …………… 売上高から売上原価を差し引いたもの、一般的には粗利と呼ばれます。
- 「売上高」 …………… サービス提供による総収入額、加工料収入、商品売上高等の総額を言いますが、消費税は除きます。
- 「売上高対営業利益率」 …… 売上高に対する営業利益の割合を表す指標です。
- 「売上高対経常利益率」 …… 売上高に対する経常利益の割合を表す指標です。
- 「売上高対広告費比率」 …… 売上高に対する広告宣伝費の割合を示す指標です。
- 「売上高対総利益率」 ……… 売上高に対する総利益の割合を表す指標です。
- 「営業損失」 …………… 損益計算書上において、「売上総利益（粗利益）」から「販売費及び一般管理費（営業費）」を差し引いた後の金額がマイナスとなったものを言います。
- 「営業費比率」 …………… 売上高に対する営業費（販売費及び一般管理費）の割合を表わし、販売費及び一般管理費の効率性を示す指標です。
- 「営業利益」 …………… 本業である主な営業活動によって得た儲けのことで、売上総利益（粗利益）から、給料や福利厚生費、家賃、水道光熱費、燃料費、宣伝広告費、減価償却費通信費など、事業を維持したり売上をあげるために使った経費を差し引いた金額を言います。
- 「株式会社」 …………… 細分化された社員権（株式）を有する株主から有限責任の下に資金を調達して株主から委任を受けた経営者が事業を行い、利益を株主に配当する、法人格を有する企業形態です。
- 「繰延資産」 …………… 法人が支出する費用（資産の取得に要したとされるべき費用及び前払費用を除く）のうち、支出の効果が、その支出の日以後 1 年以上に及ぶ一定のものを言います。
- 「経営資本」 …………… 本来の経営活動に実際に使用されている資本（資産）のことを言います。

「経営資本回転率」 …………… 投下した経営資本が 1 年間に何回、回収されたかを示す指標です。

「経営資本対営業利益率」 ・ 投下した経営資本の効率性を示す指標です。

「兼業」 …………… 本業のほかに他の事業・仕事を兼ね行うことをいいます。

「後継者」 …………… 「事業や地位・財産などを受け継ぐ人」あるいは「師の芸や技を受け継ぐ人」「家業を継ぐ人」などをいいます。

「個人経営」 …………… 一個人が資本を出し、法律上・経済上の一切の責任を負って企業を経営することをいいます。

「固定資産」 …………… 固定資産とは、長期間にわたって利用又は所有される資産をいいます。固定資産はさらに有形固定資産と無形固定資産及び投資その他の資産に分類されます。

「固定資産回転率」 …………… 固定資産が年間の売上高によって何回、回収されたかを示す指標です。

「固定長期適合率」 …………… 自己資本に長期借入金を加えた額に対する固定資産の割合を示す指標です。

「雇用形態」 …………… 企業と社員が結ぶ雇用契約の種類別の分類のことです。雇用形態は大きく分けて正社員、契約社員、派遣社員、パート社員、アルバイトがあります。

「債務超過」 …………… 負債の総額が資産の総額を超える状態、つまり、資産をすべて売却しても、負債を返済しきれない経営状態をいいます。

「資金調達」 …………… 企業・組織などが外部から事業に必要な資金を調達することで、資本（自己資本）による調達と、負債（他人資本）による調達の 2 つに大別できます。

「自己資本対固定資産比率」 自己資本に対する固定資産の割合を示す指標です。

「従業員 1 人当たり月平均人件費」

従業員 1 人当りの人件費の水準をみるもので、従業員 1 人当りにどのくらいの人件費（給与、手当、福利厚生費等の総額）がかかったのかを示す指標です。

「従業員 1 人当たり年間売上高」 従業員 1 人当りの年間売上高をみる指標です。

「従業員 1 人当たり有形固定資産」

従業員 1 人当りの有形固定資産の額を示した指標で、労働装備率ともいいます。

「純資産」 …………… 資産総額から負債総額を差し引いた残額をいい、自己資本に

同意義です。貸借対照表上「純資産の部」(旧資本の部)に記載されている合計金額のことを指し、株主資本とも呼ばれます。

「人件費対福利厚生費比率」 人件費に対する福利厚生費の割合を示した指標です。

「水道光熱費」 …………… 事業用として消費した水道料、電灯電力料、ガス、石油代などをいいます。

「設備投資」 …………… 企業が経営をする上で必要になってくる設備への投資のことで、大きく分けて「有形固定資産への投資」と「企業経営に必要となるソフトウェアや特許権、商標権などの無形固定資産への投資」の種類 2 つに分類されます。

「専業」 …………… もっぱら一つの仕事を業とすることをいいます。

「宣伝広告費」 …………… ダイレクトメールやチラシの印刷・発送費用、インターネット広告や雑誌広告の広告費用など、自店のサービスや自店舗などを、一般顧客に売り込むための広告や宣伝にかかる費用のことをいいます。

「総資本」 …………… 貸借対照表の貸方(右側)を構成している負債の部と資本の部(純資産の部)の合計額のことをいいます。
総資本は貸借対照表の借方(右側)の総資産と同じ金額になります。

「総資本対経常利益率」 …… 投下した総資本の効率性を表す指標です。

「総資本対自己資本比率」 ・ 総資本に対する自己資本の割合を表す指標です。

「総人件費対直接人件費比率」 総人件費に占める直接人件費の割合をいいます。

「損益計算書」 …………… 一定の会計期間(1ヶ月、1年等)における、企業の本業としての売上高の合計額から、それに対する原価と事業を行う上で必要な販売費および一般管理費等の経費を差引いて、最終的な利益(当期純利益)を計算表示する報告書をいいます。

「貸借対照表」 …………… 企業がある時点(会計期間の最終日(月末、決算日等))において保有する資産と、負担している負債、そしてその差額としての資本を一覧表示した報告書をいいます

「短期借入金」 …………… 1年以内に返済する借入金をことをいいます。

「長期借入金」 …………… 運転資金や設備資金などの目的のため金融機関等から受けた融資のうち1年を超えて返済する借入金のことをいいます。

「直接人件費」 …………… 売上げに直接関係ある部門の人件費のことをいいます。

- 「当期利益（経常利益）」… 営業利益と営業外収益の合計から営業外費用をひいた額をいいます。
- 「当座比率」…………… 当座資産の支払能力をみる指標で、短期間（2～3 ヶ月以内）の支払い能力を表しています。
- 「福利厚生費」…………… 企業の従業員の労働意欲向上のために、福祉の充実を目的として、賃金以外に支払う経費をいい、「法定福利費」と「厚生費」の2つから構成されます。
法定福利費は、法律で明確に定められており、社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金保険）と労働保険（労災保険、雇用保険）の事業主負担分が該当します。
厚生費は、住宅補助、食事補助、財形貯蓄、慶弔見舞、レクリエーション、健康維持等（健康診断、人間ドック他）のための支出など従業員の生活の向上と労働環境の改善のために支出する費用をいいます。
- 「負債」…………… 返済しなければならない借金のことをいいます。
- 「有限会社」…………… 過去に存在した会社の形態の1つで、2006年5月1日の会社法施行に伴い根拠法の有限会社法が廃止され、それ以降は設立できなくなりました。会社法施行の際に存在していた有限会社は、以後は株式会社として存続出来ますが、従来の有限会社に類似した経過措置・特則が適用されています。
- 「流動資産」…………… 企業の所有する資産のうち、現金・預金のほかに、受取手形・売掛金・有価証券・棚卸資産・前払費用など1年以内に現金化または費用化するか、あるいは正常な営業循環過程にある資産をいいます。
- 「流動比率」…………… 流動比率は流動負債に対する流動資産の割合を表し、企業の今後1年以内の支払い能力を表す指標です。
- 「流動負債」…………… 支払手形、買掛金及び借入金等の金融債務等をいい、比較的短期間に返済される負債をいいます。借入金などについては、1年基準が用いられます。
- 「労働装備率」…………… 従業員1人当たりの有形固定資産額のことで、労働生産性を示す比率のひとつです。

便を図ることを目的として、昭和 54 年に創設された制度。

「S マーク」 標準営業約款のシンボルマークであり、3 つの「S」（Safety: 安全であること、Standard: 安心であること、Sanitation: 清潔であること）の頭文字を表している。

